

第17回 経営協議会 議事要旨

日 時 平成18年10月12日(木) 13:30～16:00

場 所 第3会議室(事務局4階)

議題1．役員報酬規則の一部改正について(資料1)

議題2．学長候補適任者の推薦について(資料2)

協議事項1．人件費の削減方法について(資料3)

協議事項2．平成19年度以降の予算編成のあり方について(資料4)

報告事項1．平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について(資料5)

報告事項2．平成19年度概算要求について(資料6)

報告事項3．不動産管理規程、物品管理規程の一部改正について(資料7)

報告事項4．授業料その他の費用に関する規則の一部改正について(資料8)

報告事項5．余裕資金の運用について(資料9)

報告事項6．環境報告書について(資料10)

報告事項7．正門の改修について(資料11)

報告事項8．記者発表事項等について(資料12)

その他

[出席委員] 14名

永田

矢野、竹田、鉾之原、原、山下、高松

井形、市橋、稲盛、坂本、諏訪、山元、米盛

[欠席委員] なし

[オブザーバー] 3名

種村、脇田

友清

[事務局]

(部長) 川崎、吉良、上田、金子、佐藤

(課長) 石田、福澤、安倍、溝口、住吉、村永

議題 1 . 役員報酬規則の一部改正について (資料 1)

学長から、本学の非常勤役員手当について、非常勤理事の業務実績が予想以上に多かったことから、九州地区の他大学なども参考に、月額として増額改定することについて意見を伺いたい旨諮られ、原理事から資料について説明の後、意見交換を行い、原案のとおり了承された。

議題 2 . 学長候補適任者の推薦について (資料 2)

本件については、会議の最後に検討を行った。

協議事項 1 . 人件費の削減方法について (資料 3)

学長から、本学では、「行政改革の重要方針」を受け、中期計画に「平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減」を掲げており、その削減方法は、現在学内で検討していることから、本会議においても、意見を伺いたい旨諮られた。

続いて原 理事から、資料について説明の後、意見交換を行い、

- ・ 人件費を削減するについても、全体的な方針を持ち、その方向性に従って減らすことが重要である。
- ・ モチベーションが下がることが心配である。

等の意見が出された。

協議事項 2 . 平成 19 年度以降の予算編成のあり方について (資料 4)

学長から、法人化に伴い本学では、5 つの基本戦略を設け、それについて予算の重点配分を行っているが、これに伴う問題点として、教育研究のための基盤経費が不足しているという意見も学内では出ており、競争的資金の確保等によりそれを補いたいと考えているが、このような予算編成のあり方について意見を伺いたい旨諮られた。

続いて鉾之原理事から資料について説明の後、意見交換を行い、

- ・ 経費を減らし競争的資金で補うやり方は、現在の通例になってきている。
- ・ 実験系と非実験系で経費が異なることを学内に認識してもらうことが先決ではないか。

等の意見が出された。

報告事項 1 . 平成 1 7 年度に係る業務の実績に関する評価結果について (資料 5)

矢野理事から、平成 1 7 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料により報告があり、井形委員から雑誌の特集記事について情報提供があった。

報告事項 2 . 平成 1 9 年度概算要求について (資料 6)

銚之原理事から、平成 1 9 年度概算要求について、資料により報告があった。

報告事項 3 . 不動産管理規程、物品管理規程の一部改正について (資料 7)

財務部長から、不動産管理規程、物品管理規程の一部改正について、資料により報告があった。

報告事項 4 . 授業料その他の費用に関する規則の一部改正について (資料 8)

財務部長から、授業料その他の費用に関する規則の一部改正について、資料により報告があった。

報告事項 5 . 余裕資金の運用について (資料 9)

銚之原理事から、余裕資金の運用について、資料により報告があった。

報告事項 6 . 環境報告書について (資料 1 0)

銚之原理事から、環境報告書について、資料により報告があり、友清学長補佐から補足説明があった。

報告事項 7 . 正門の改修について (資料 1 1)

銚之原理事から、正門の改修について資料により報告があり、学長から中村晋也名誉教授の作品の設置についても計画している旨説明があった。

報告事項 8 . 記者発表事項等について (資料 1 2)

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等について、資料により報告があった。

議題 2 . 学長候補適任者の推薦について (資料 2)

本件の審議には、委員及び関係者のみで行った。

はじめに学長から、本件の審議については、被推薦者を除いて行いたい旨諮られ、審議の結果了承された。

これにより、議長である永田委員が推薦されていたことから、経営協議会規則第4条第3項により、矢野理事が議長を務めた。

議長から、永田行博氏と森下靖雄氏についての推薦書が提出されている旨報告の後、協議による選考を行った。

推薦書を提出した委員から、被推薦者の50音順に、推薦者が複数ある場合は、その推薦者の50音順で推薦理由について説明の後、審議の結果、推薦のあった兩名を学長候補適任者として学長選考会議へ推薦することとし、その受諾の意思確認の手続きについては、経営協議会議長である学長が行うこととなり、受諾の意思確認の依頼文書が確認された。

推薦候補者の選出が終了したため、退席委員が席にもどり、再び学長が議長を務め、矢野理事から審議結果について報告があり、以下の点について確認された。

- ・選出された推薦候補者のうち、受諾の意思表示として10月24日までに略歴書、承諾書及び所信表明書の提出があった者について、資料の様式により学長選考会議へ学長候補適任者として推薦する。
- ・学長選考会議に提出された略歴書、承諾書及び所信表明書については、11月7日の選考前に、学長選考会議議長から学長選考会議委員へ送付される予定である。

学長から、本日の経営協議会の選考結果の公表について、なるべく早く公表したいが、10月19日に行われる教育研究評議会における学長候補適任者の選考に影響を与えないよう、10月19日の教育研究評議会終了後に、経営協議会における推薦の結果を公表することについて諮られ、了承された。

次回経営協議会は、平成18年12月14日(木)13:30~からとなった。